

■平成29年度第1回（第269回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成29年4月26日（水） 午後3時05分～午後3時30分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、日野副市長、本間副市長、水道事業管理者、技監、
財政局長、総合政策監、都市局長

【議 題】 長距離バスターミナル整備のスケジュールについて

< 提 案 説 明 >

長距離バスターミナル整備のスケジュールについて、都市局から次のような説明があった。

- ・ 本件は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック（以下「オリパラ」という。）に向けた、長距離バスターミナルの暫定整備（以下「暫定整備」という。）について、資料に示すスケジュール案のとおり進めてよいか、また、「長距離バスターミナル基本計画」（以下「基本計画」という。）について、大宮駅グランドセントラルステーション化構想（以下「GCS化構想」という。）と連携を図りながら検討することとし、オリパラが開催される平成32年度までに取りまとめることとしてよいかについて、審議いただくものである。
- ・ これまでの検討経緯について、本事業は、平成26年3月に策定した「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき取り組んでいる事業であり、平成26年度以降、候補地の検証、整備に向けての課題の整理、民間活力導入の可能性等について検討を行ってきた。検討にあたり、大宮駅・さいたま新都心駅に発着している高速バス事業者をはじめ、国、交通管理者、旅行業協会等による検討会を設置し、これまで議論を進めてきた。
- ・ 長距離バスターミナルについては、さいたま新都心駅東口の三菱マテリアル跡地で、現在区画整理事業が施行されている区域内の約1.5ヘクタールの土地を取得し、整備する予定である。
- ・ スケジュール案では、平成29年度末までに都市再生機構（以下「UR」という。）から用地を取得するとともに、暫定整備の概略設計を行うこととしており、バス協会等から要望のあるバス駐車場については、先行して工事を行う。併せて、平成29年度は、オリパラ開催時のさいたま市のPRブースの必要性や維持管理方法等について、庁内会議を設置して議論を進めたいと考えている。
- ・ 平成30年度は、暫定整備の実施設計を行い、整備に着手したい。整備期間は概ね1年程度を想定しており、平成31年の秋頃には、供用開始ができると想定している。
- ・ 平成27年度に取りまとめを予定していた基本計画については、オリパラ後に本格

整備に着工できるよう、GCS化構想と連携を図りながら、平成 32 年度までに取りまとめたい。

< 意見等 >

- ・ スケジュール案に、平成 29 年度は用地取得を行うとあるが、具体的に説明してほしい。
- 用地取得については、9 月議会に補正予算議案を提出して承認いただき、その間、URとの交渉を並行して進め、12 月議会で契約議案の承認をいただきたいと考えている。9 月議会に補正予算議案を出す前には、例えばまちづくり委員会で用地取得のスケジュール案を報告できるよう準備をしていきたいと考えている。
- ・ 平成 29 年度の暫定整備の概略設計は当初予算に計上していると思うが、発注はしたのか。また、どのような内容で概略設計をするのか。
- 長距離バスターミナルの整備は三段階に分かれている。始めに、議会やバス協会から、市内に観光バス等の待機所が無く、早く整備してほしいという意見や要望があるため、平成 29 年度は暫定整備の概略設計を行い、バス駐車場部分の工事を行いたいと考えている。暫定整備の在り方については、概略設計と並行して検討し、バス駐車場部分の工事費用については、9 月議会に用地取得と併せて補正予算議案を提出したいと考えている。次に、平成 30 年度から、オリパラに向けての暫定整備を開始し、最終的な本格整備は、平成 33 年度以降になる予定である。平成 29 年度の整備については、二重投資にならないよう、暫定整備の一部であるバス駐車場を先行して整備するという事で考えている。
- ・ 暫定整備であっても、長く使えるものは使った方がいいという議論は必ず出てくると想定される。その点も含めて暫定整備の内容は検討するのか。
- イメージとしては待合所やトイレ等の簡単な待機場所を作る想定だが、具体的には今後検討していく。平成 29 年度に工事を予定しているバス駐車場の整備については、建物ではなく、舗装等を中心として行っていきたいと考えている。
- ・ 暫定整備によって、本件土地がオリパラまでに、大宮駅あるいはさいたま新都心駅から埼玉スタジアムまでのバスルートを結ぶ場所になるということによいか。
- そのとおりである。
- ・ 暫定整備した長距離バスターミナルの管理運営はどのように想定しているか。
- 維持管理と有料化の議論については、平成 29 年度中に整理したいと考えている。暫定の段階では民間活力のメリットが出にくく、市が維持管理をせざるを得ないと見込んでいる。
- ・ バス駐車場の利用事業者については、ツアーバス事業者等が対象になると考えられるが、直営する場合、市側で利用事業者を限定していくのか。
- 現在、県バス協会とも議論しているが、管理方法については決定していない。
- ・ バス事業者から利用料は取るのか。
- 例えば、指定管理の方法をとって、駐車場を経営する会社に何年間か管理してもらうという方法も選択肢としてはあるが、検討中である。
- ・ バス事業者によって利用頻度が異なるため、そのような点で利用料は議論になると考えられる。

- 利用分だけ利用料が発生するような仕組みを考えていく必要があると考えている。
- ・ その仕組みは一般的なのか。例えば、最近整備した浦和駅東口ロータリーについてはどのような取扱いになっているのか。
- 通常の駅前広場については、バス停を設置する際に道路占用料を取っているが、バスの運行に対する料金は特に取っていない。長距離バスターミナルについては、例えば、バスタ新宿の運行回数に応じた年間の使用料を払う仕組みなども参考にしながら整理していきたい。現在は暫定整備に向けた検討段階なので、どこまでその点を議論するかは、バス事業者と協議をしていきたい。バス駐車場部分については、利用料を取る仕組みにしたいと考えている。
- ・ 暫定の長距離バスターミナル整備の具体内容、運営方法等の詳細について、所管で検討すること。

< 結 果 >

- ・ 都市局発議の長距離バスターミナル整備のスケジュールについては、了承とする。ただし、下記の点に留意すること。
 1. 暫定整備の具体内容、運営方法等について、検討すること。

< 会 議 資 料 >

(資料) 長距離バスターミナル整備のスケジュールについて